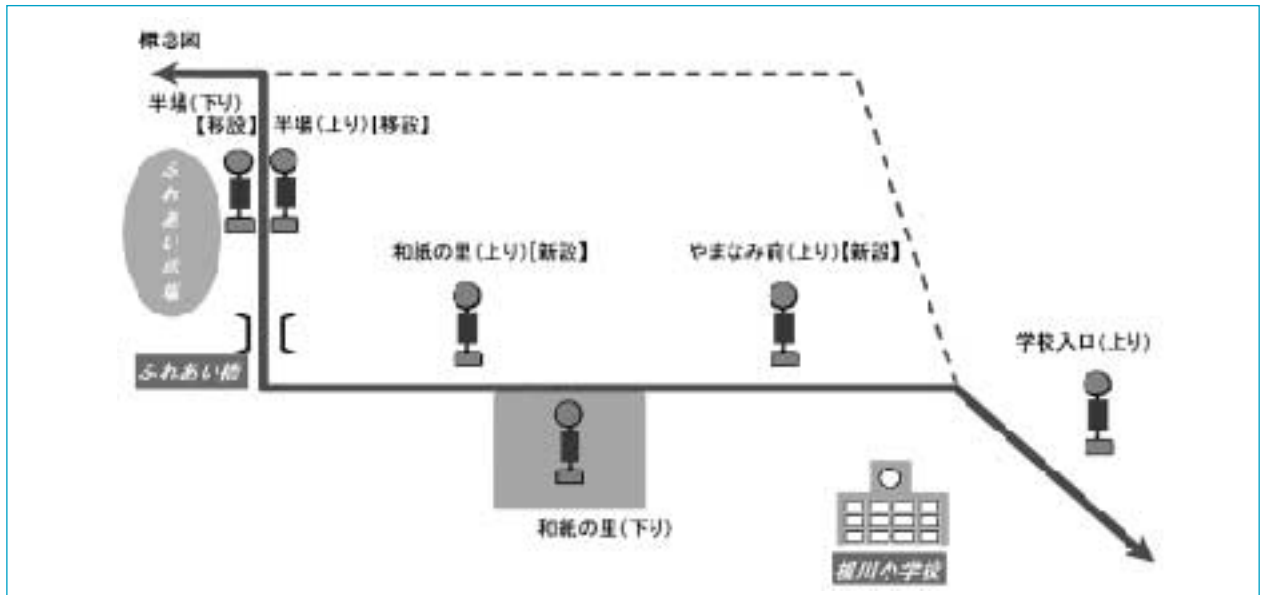


イーグルバスの時刻表・停留所の変更について

6月広報にてお知らせしたとおり、7月1日（水）よりイーグルバスがふれあい橋を通るルートに変更となります。停留所は以下のとおり変更となり、変更後の時刻表についてはタブレットおよび広報とともに全世帯に配布させていただきます。



電気自動車充電器を設置しました

二酸化炭素排出抑制に効果の高い電気自動車の普及促進を目的として、役場庁舎前と東秩父村和紙の里駐車場に電気自動車充電器を設置し、6月12日より運用開始となりました。

自動車4社（トヨタ・日産・ホンダ・三菱）が共同で経営する「合同会社日本充電サービス（NCS）」に加盟し、充電インフラネットワークを活用します。



▲役場前・普通充電器



▲和紙の里前・急速充電器

●設置場所および充電器の種類

施設名	所在地	種類	基数
東秩父村役場	御堂634番地	普通充電器	1基
東秩父村和紙の里	御堂441番地	急速充電器	1基

●利用可能時間 24時間利用可能

●利用方法および利用料金（会員制充電サービスについて）

- ・**会費や利用料金** お手持ちの充電カードにより異なります。詳しくは充電カード発行元へお問合せください。
- ・**会員ではない方** 充電カードをお持ちではない方についても、スマートフォンや携帯電話から手続することによりご利用可能になります（ただし、現金でのご利用はできません。初回登録時にクレジットカードが必要になります）。

●会員になる方法

合同会社日本充電サービス（NCS）またはご使用の自動車メーカーにお問合せください。 NCSホームページ <http://www.nippon-juden.co.jp>

●その他

- ・急速充電器の充電時間は1回あたり最大30分です。普通充電器の充電時間については制限ありません。
- ・操作は各自が責任を持ってお願いします。
- ・充電が終わりましたら、コードを収納して、自動車をただちに移動してください。
- ・ご不明な点がございましたら、充電器本体記載のコールセンターへお問合せください。

※心臓ペースメーカー等の植込み型医療機器をご利用の方は、充電器から発せられる電磁波が医療機器に悪影響を与える恐れがありますので、充電器に近づきすぎないようご注意ください。